

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：尾道市上下水道局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	65.6 %
全職員	70.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	—
課長相当職	—
課長補佐相当職	—
係長相当職	104.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	97.0 %
26～30年	95.2 %
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	87.8 %
1～5年	71.5 %

【説明欄】

- 短時間勤務職員等については、その者の勤務時間に応じて職員数を換算。
- 給与には扶養手当・住居手当等の諸手当が含まれる。
- 採用前の職務経験等により給与の差異が生じる。
- 部長相当職、課長相当職、課長補佐相当職に、女性職員はいない。
- 36年以上、21～25年、16～20年、11～15年に、女性職員はいない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。